

を構成し、センターの運営にあたります。

碓山洋（財政学・環境政策論専攻）、飯島泰裕（情報化社会論・情報科学専攻）、田口直樹（中小企業論・経営工学専攻）、佐無田光（地域経済論専攻）、吉村未紀子（センター事務局）。

学部では相対的に若い世代が、新しいセンターの

船出に責を負うことになりました。一同、地域と大学の発展のために微力を尽くす所存です。地域で暮らし活動される皆様、全国で地域経済・地域問題に関わって活動されている皆様の御指導と御協力を心よりお願い申し上げます。

特集 食の流通と安全を考える

相次いで明らかになる、「食」を取り巻く驚くべき実態。一体、「食」の現場で何が起きているのか。その社会的背景は何なのか。農業経済の専門家、ほうれん草の残留農薬問題を公表したセンターの所長、飲食店の経営の経験者、そして自ら安全で安心な農産物をつくる石川県の農業法人社長、それぞれの立場からご意見を頂いた。

切り離される
食と農
～食の安全に
関わって～



九州大学大学院農学研究院
教授

村田 武

1990年代半ば以降、中国産野菜の輸入が急増している。そして、その背景には、①国内における野菜消費構造の変化（家庭消費よりも、外食や調理食品、いわゆる中食消費の増加）や、②野菜小売流通におけるスーパーマーケットのシェア上昇のもとで、日系の商社や加工メーカー、さらにスーパーマーケット・チェーンの「開発輸入」の存在が大きい。

そして、ここに至る冷凍ほうれん草やエダマメなど中国からの輸入冷凍野菜からの安全基準値を上回る残留農薬の相次ぐ検出である。中国産冷凍野菜に依存してきた外食産業界が恐慌状態に陥り、2001年秋のBSE（牛海綿状脳症、いわゆる狂牛病）の国内での発見、いらいの食肉偽装事件や、頻発する食品表示偽装、さらには中国産ダイエット食品による死亡者の発生などと重なって、国民消費者に

は食品の安全性に対する注意をいやが上でも喚起する事態になっている。

問題の発端は、農民運動全国連絡会（農民連）の食品分析センターがスーパー店頭などの冷凍ほうれん草を検査したところ、次々に基準値を越す残留農薬（クロルピリホス）が検出されたことと今年3月に発表したことであつた。農民連の告発に慌てた厚生労働省は、「冷凍など輸入加工食品を農薬残留基準の検査の対象としない」としてきた方針を転換してモニタリング検査を開始せざるをえず、7月10日には、輸入業者に対して中国産ほうれん草の事実上の輸入自粛を指導せざるをえなくなった。

さて、わが国の食料自給率は40%にまで下落している。野菜の自給率も79%にまで落ちている。龍谷大学のJ・R・シンプソン教授（フロリダ大学名誉教授）に言わせれば、「自給率40%ではなく、海外への食料依存度60%というのが正しい」（同氏著『これでいいのか日本の食料』、家の光協会、2002年刊）。

「食料・農業・農村基本法」（平成11年制定）は、その第15条の「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率を平成22（2010）年度に45%に引き上げるという目標を掲げているものの、そ

の実現はこのままでは全くおぼつかないものになっており、まさに日本国民の食は国内農業と切り離される事態となっている。1965（昭和45）年度の食料海外依存度はわずか27%であった。当時、供給熱量合計2,459kcal（人・日）の44.3%は米によるものであったから、当時の食生活パターンは、「主食+副食」という、動物性蛋白質はわずかの魚介類が主であって、大豆が重要な蛋白質源であった伝統的な食生活をまだ残すものであった。ところがそれから35年後の2000年度には、豊富な食肉や乳製品など動物性蛋白質や脂肪の供給が増え、食生活は多様化して、「主食+主菜+副菜」というパターンに「高度化」した。油脂類が14.6%にまで増えており、ここでは図表で示していないが、他の食品に含まれる脂肪分を合計すると脂質熱量比率は28.6%にまで上昇しており、とくに若い世代での脂質摂取の増え方が危惧されており、生活習慣病多発のアメリカ型の脂質摂取過多に近づきつつある（アメリカの資質熱量比率は最近では37%）。しかし、まだ救われるのは、米と小麦（したがって、ご飯、パン、麺類）を合計すると、つまり炭水化物が供給熱量の3分の1強（36.2%）を占め、「主食」の位置を保っていることにある。しかし、このようないわば豊かな食生活は食料の海外依存を高めるなかで実現されたものである。ちなみに、米を除く供給熱量合計2,015kcalのうち1,513kcal、すなわち75.1%は海外に依存している。

しかし、このような日本国民の食生活の変化とそれの驚くべき海外依存の背景には、第1に、わが国の経済成長が輸出工業立国化によるものであり、工業製品のアメリカへの輸出拡大の見返りに工業原料・エネルギー資源だけでなく、農産物の輸入拡大・自由化を受け入れるものであったことがある。第2に、この間の国内農業は、農業基本法（昭和36年）の選択的拡大政策と食料管理制度による米価引上げのなかで、かんきつ類を始めとする果樹農業や野菜・花き農業、そして飼料をアメリカに依存したものの

酪農や肉牛、養豚、養鶏など畜産もそれなりの展開をみせた。しかし、第3に、1970年代半ばになると、世界的な農産物過剰と農産物貿易摩擦が激化するなかで、アメリカの農産物市場開放要求が強まった。オレンジや牛肉の輸入自由化に始まって、わが国の農産物市場は大きく開放され、1995（平成7）年には、WTO（世界貿易機関）の自由貿易体制に組み込まれて、いわば国内農業は丸裸ともいえる状態に置かれることになったのである。政府は、WTO体制に対応して、食糧管理法を廃止して食糧法にかえ、農業基本法にかえて食料・農業・農村基本法（新基本法）をもってした。ウルグアイ・ラウンド農業合意（WTO農業協定）の結果、米までもミニマム・アクセス輸入をせざるをえなくなった。食糧法には、米価を下支えする機能がないこともあって、100万haを超える減反をしながら、米価は輸入米価格に引きずられて低下する一方になっている。

本年1月に農産物市場開放で米国に大譲歩することでWTO加盟を果たした中国は、基本食料農産物（穀物や大豆）の大輸入国になる一方で、野菜などの輸出農業の成長をめざす「構造調整」に力を入れようとしている。山東省のような輸出農業先進地では、「外貨獲得農業モデル地区」の指定による輸出農産物・加工品のさらなる奨励が始まっており、残留農薬問題など安全性の向上への対策にも必死になりつつある。

さて、わが国政府はここにきて、財界の圧力を受けて、にわかに韓国やメキシコとの自由貿易協定（FTA）の締結に躍起になっている。グローバリゼーションのなかでわが国の生きる道はFTAにしかないとも言いたいようである。問題は農産物問題である。小泉首相の「包括的経済連携構想」が東南アジア諸国連合（ASEAN）では不評との報道があるが、これは、さしあたり「農産物市場の開放はWTOで詰める」という基本的立場を政府として崩せないことによる。しかし、中国がASEANとの自由貿易協定の農産物を含む基本合意に向けての動きが急であ

ることを受けて、財界を中心に、またその意を受けたマスコミの政府への圧力が強まるであろう。すでに韓国とは、貿易障壁撤廃の課題を整理する共同研究会が発足しており、その検討期間も2年以内に設定されている。2002年7月8日に開かれた農水省と日本経団連の幹部が意見交換する懇談会では、農水省は「FTAの交渉に当たっては農林水産分野をセクターとして排除するものではない」とする一方で、武部勤農相は、「日本農業の置かれた厳しい状況下で利害得失を検討し、構造調整努力に支障のな

いようにしたい」とも付け加え、対応に含みを持たせたとされている。

わが国の海外食料依存度60%のもとでの国内農業の苦境と、食と農が切り離されるなかで脅かされる食料の安全性を考えると、わが国と韓国・中国の農業の共存と共生を実現することが東アジアにおける21世紀の重要な課題であり、財界が望むような自由貿易一本槍の「東アジア圏構想」に対しては「待った」をかける必要がある。



**輸入食料は
農薬汚染など
危険がいっぱい。
みんなで食と農・
国民の健康を
守ろう。**

農民運動全国連合会
食品分析センター所長
石黒昌孝

と誠意のない態度でした。厚労省が検査しないと判っていたからです。

私達は、山東省に視察にいった仲間から、収穫直前のほうれん草に農薬をかけているという話を聞き、危険だと思っていました。

2001年4月には、和光堂のベビーフード「ほうれん草とグリーンピース」（粉末状）から1.1倍違反のフェンバレレートを検出し、調査を要求しました。厚労省は岡山県に調査を指示し、ほうれん草としては違反とならないが、今後さらに安全に努めるとの回答がありました。私たちは、抵抗力が弱い赤ちゃんの安全基準を厳しくし、農薬のないものを提供するように要求しました。

一. 冷凍ほうれん草から違反農薬を発見。

農民連食品分析センターでは、2000年12月にニチレイの冷凍ほうれん草を分析し、3.4倍違反のクロルピリホスとマラチオン、シベルメトリン、BHC、DDE、ジコホルの六種類の農薬を検出しました。クロルピリホスは白蟻の駆除剤などに使う殺虫剤で神経毒性が強いためアメリカでは使用禁止です。

政府に対し輸入を禁止すべきだと警告しましたが、厚労省は、冷凍野菜は加工品で農薬の残留基準がないからと理由で放置しました。

厚労省が冷凍野菜の農薬検査をしないのは国民の安全を無視する態度で許せません。

また、「ニチレイ」も「この品物は分析していません。時々外注の分析をやるがそんなにできない」

二. 冷凍ほうれん草の違反ゾロゾロ！

食品分析センターでは、2002年2月～3月にかけて市販の冷凍野菜11品目を分析しました。5品目から農薬を検出。そのうち「ダイエー便利ほうれん草」「ノースイのほうれん草バター炒め」からクロルピリホス違反、「日水の塩あじ茶豆」からフェンバレレート違反の計3品目の農薬違反を検出しました。

3月15日に厚労省で記者会見。厚労省にも資料